

令和7年10月から新しい就労系障害福祉サービス 「就労選択支援」が始まります

令和7年10月1日から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、**就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援**する「就労選択支援」が開始されます。

就労選択支援の主な内容

① 作業場面を活用した状況把握(アセスメント)

短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します

② 多機関連携によるケース会議

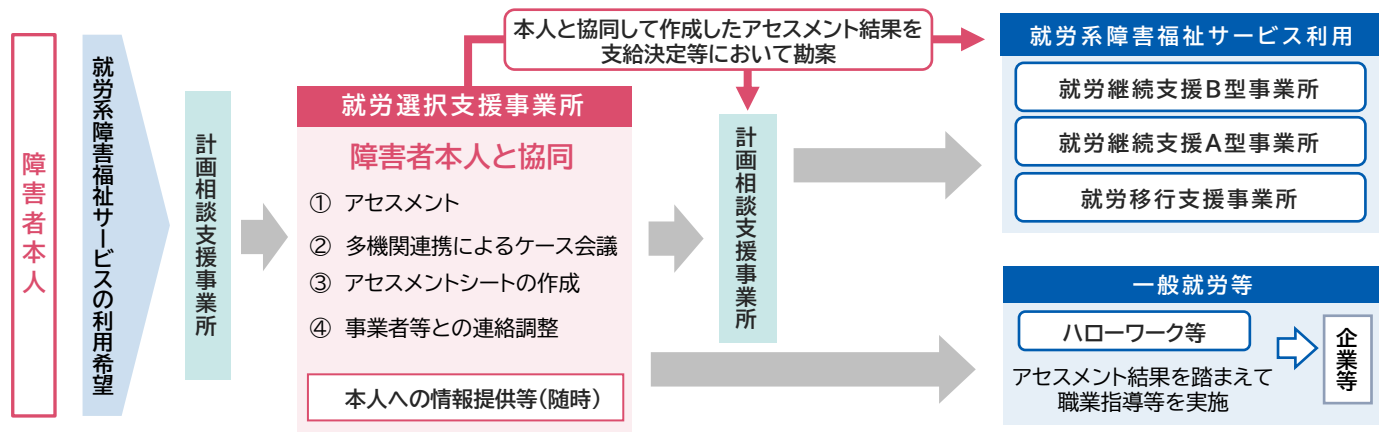
利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します

③ アセスメントシートの作成

アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます

④ 事業者等との連絡調整

アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います



就労選択支援の対象者

- ※ 令和7年10月以降、新たに就労継続支援B型を利用しようと考えている方
どのような就労先や働き方が自分に合っているのか迷っている方 など
- ※ 就労選択支援の施行に伴い、令和7年10月から、就労継続支援B型は、従来の就労アセスメントに代わり「就労選択支援事業所によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者」が対象となります。
- ※ 特別支援学校等の生徒は、必要に応じて、在学中に複数回利用することも可能です。

【お問い合わせ先】

芦北町 健康福祉課 障がい者福祉係 / 0966-83-9670